

提言に対する改善報告書の結果を受けて

東京女子大学では、**2009**年度に（財）大学基準協会の「大学評価（認証評価）」を受け、大学基準に適合しているとの認定を受けました。大学基準協会からは、一定のご評価を得たものの、助言をいただいた事項もございました。本学では、これを受け、助言に留まらず総評においても指摘を受けた事項について、毎年当該委員会・部署等より自己点検・評価委員会に改善状況の報告を求め、その進捗状況を確認してまいりました。

2013年7月に、本報告書を纏め、大学基準協会に提出いたしました。全般に亘り改善の努力が認められましたが、改善の余地があることも認知しております。

2016年度には、**2**期目となる大学評価（認証評価）を受審いたします。学部・大学院ともにさらなる教育の質の向上とより良い教育環境を目指し、根拠資料に基づいた自己点検・評価を行い、その結果を改善・改革に結びつけてまいりたいと存じます。

2014年3月

東京女子大学

自己点検・評価委員長 下出鉄男

東京女子大学

提言に対する改善報告書

2013年7月

提言に対する改善報告書

大学名称 東京女子大学

(評価申請年度 2009 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目 指摘事項	<p>教育内容・方法 (1)教育方法等</p> <p>1)全学のシラバスについて、記載内容に教員間で精粗があり、授業計画に毎回の授業内容が明示されていないものが相当数見られる。また、全研究科においては、成績評価基準の記述にあいまいな対応も見受けられるので、改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>全学</p> <p>シラバスの項目等、形式的には整っていたが、成績評価の方法と評価基準が一項目でまとまっていたため、評価基準が明示されていないシラバスが多く見られた。また演習科目では、授業計画を数回分まとめて記載しているシラバスが見られ、記載が不十分であった。</p> <p>学部</p> <p>科目責任者である学科主任及び科目運営委員長が、シラバスの記載内容をチェックする体制（教務委員長が、科目責任者に、確認の留意点を明記した書面をもって、授業担当者の執筆したシラバスの内容確認を依頼、科目責任者が、2段階の確認を行い、不備が見られる場合は、授業担当者に修正を要請し、内容を是正、科目責任者のチェックを経たシラバスのみを公開する）を取ってはいたが、記載内容に粗密があった。また、各回の授業内容が示されていないものが見られた。</p> <p>大学院</p> <p>シラバス作成時期が 1 月上旬と早かったため、授業計画やテキストが未定なシラバスがあった。成績評価基準も明確性を欠いていた。</p>

評価後の改善状況	<p>以下の取組みにより、シラバスの改善を行った。現在では各回における授業内容の記載が改善されている。また、教室外学習の指示を始めとする他の項目についても、学生にわかりやすく記述することを周知し、大きく改善された。</p> <p>全学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的に充実したシラバスを作成するため「シラバス作成のためのガイドライン」を策定した。教授会終了後に、同ガイドラインに従って教務委員長による説明会を学部と大学院合同で実施した。同ガイドラインは非常勤講師にも配付して、シラバスの意義を共有し質の向上を図った。 ・2009 年度に成績評価方法と成績評価基準の項目欄を分け、評価基準の明示を図った。 ・2011 年度にシラバス記入フォームの修正を行った。授業形式(講義・演習)を問わず、スケジュール欄に 15 回分の記入欄を予め設けた。 ・学部シラバスに関しては、単位の実質化のため 2012 年度にも記入フォームの修正を行った。スケジュール欄の各回に「毎回の授業内容に対応させた準備学習の具体的指示」の記入欄を予め設けた。 <p>学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載内容は、これまでの取組みにより改善されている。2012 年度シラバスの各項目の改善状況(達成度)は、以下の通りである。 <table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">到達目標(具体的な学習成果の記載)</td> <td>81%</td> </tr> <tr> <td>毎回の授業内容</td> <td>94%</td> </tr> <tr> <td>成績評価方法</td> <td>92%</td> </tr> <tr> <td>成績評価基準</td> <td>74%</td> </tr> </table> ・教室外学習の指示について記載の徹底を図った結果、スケジュール欄または教室外の学習方法の欄に具体的指示が明記されたシラバスは 73%となつた。また、参考書等の欄に参考文献の書名が明記されたシラバスは 56%となつた。 ・2013 年度シラバスの改善状況(達成度)については、現在検証中である。さらなる改善方策の一つとして、記載内容の確認を行う科目責任者に達成度を提示し、2014 年度シ 	到達目標(具体的な学習成果の記載)	81%	毎回の授業内容	94%	成績評価方法	92%	成績評価基準	74%
到達目標(具体的な学習成果の記載)	81%								
毎回の授業内容	94%								
成績評価方法	92%								
成績評価基準	74%								

	<p>ラバスの改善に役立てる予定である。</p> <p>大学院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明会でシラバス記載方法を周知する他、成績評価基準については、「到達目標」に対する具体的な判断基準を示すよう注意を促し、大学院担当教員には大学院学習成果の達成度を評価する際、どこに着目するのか、その具体的な判断の基準を記載するよう周知した。これにより、改善が図られている。2013 年度シラバスの各項目の改善状況(達成度)については以下の通りである。 <p>到達目標 前期課程 97%、後期課程 92%</p> <p>毎回の授業内容 前期課程 100% 後期課程 100%</p> <p>成績評価方法 前期課程 96%、後期課程 100%</p> <p>成績評価基準 前期課程 97%、後期課程 100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程のシラバスについて、キーワードや担当者等により検索できるようシステムを変更し、学生および学外者への情報提供の利便性を高めた。 ・シラバス入力後の責任者の確認を徹底した。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
資料 1－1 2013 年度シラバス http://syllabus-pub.jp/TWCU/index.html	
以下は、本ホームページには掲載省略	
<ul style="list-style-type: none"> 〃 1－2 『東京女子大学シラバス作成要領』 (授業担当者用冊子/2013 年度学部・大学院共通) 〃 1－3 『東京女子大学シラバス入稿確認要領』 (科目責任者用冊子/2013 年度学部・大学院共通) 〃 1－4 「大学院シラバスについて」(授業担当者用プリント/2013 年度大学院) 	
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
2	基準項目 指摘事項	教育内容・方法 (1) 教育方法等 2) 全学部の学生による授業評価アンケートについて、結果を委員会において分析しているのみで、組織的な改善の取り組みが見られず、また学生への結果の公表も科目区分ごとの集計結果にとどまっているため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	2003 年度後期から「学生による授業評価」アンケートを実施している。集計結果は、担当教員にフィードバックし授業改善を促すとともに、科目区分毎の集計結果を『学生による授業評価』アンケート結果報告書」として学生や教職員に公表している。同アンケートの内容や活用状況等について 2008 年度に総括を行い、授業評価結果の集計・公開方法は必ずしも十分でないため、見直しを行うこととした。
	評価後の改善状況	2009 年度より、専攻・科目運営委員会毎に各教員が授業評価アンケート結果を持ち寄り「授業評価に関する検討会」(以下、検討会という)を行っている。検討会では、授業評価を踏まえて各教員がどのような授業改善を行ったかを話し合い、授業における工夫についての情報を共有する他、専攻や科目全体に共通する問題点を明らかにし、その具体的改善策を検討している。また、2011 年度(2010 年度後期の授業評価アンケート結果対象)検討会から、共通テーマを設定している(「教室外学習を促進するための具体的な方策」、「学生の理解度のチェックの方法についての具体的な工夫」等)。各専攻・科目運営委員会はその結果を「検討会報告書」として FD 委員会に提出し、これを継続的な学内研修の一環に位置づけ、組織的に取組んでいる。 上述の「検討会報告書」は、教員全員に開示し、情報を共有している。また、2009 年度から、学生に対しても、科目ごとの集計・分析結果に加え、(1) 学生へのフィードバック(学生の要望に対する具体的回答)および(2)授業改善に向けた具体的な方策を公表(本学図書館他で開示)し、学生に授業評価

	<p>アンケートの結果を授業改善に具体的に生かしていることを示している（2011年度からはWeb上で公開）。さらに、これらをもとに2年毎に点検・検討し、結果を冊子『「学生による授業評価」アンケート報告書』（Web上でも公開）にまとめている。なお、学生を含む学内者に向けて2012年度後期（前期実施分）からアンケート集計結果の概要をホームページでも閲覧可能とした。</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
<p>資料2－1 『東京女子大学「学生による授業評価」アンケート報告書』 http://office.twcu.ac.jp/aboutus/disclosure/evaluation09_10.pdf</p>	
<p>資料2－2 2011年度前期学生による授業評価アンケート集計結果(学科科目) " 2－3 2012年度前期学生による授業評価アンケート集計結果(学科科目以外) " 2－4 2011年度前期学生による「授業評価に関する検討会報告書」 (教員開示用)[学生開示項目含む] " 2－5 2012年度前期「授業評価に関する検討会報告書」 (教員開示用)[学生開示項目含む]</p> <p>(ファイルは図書館等の指定場所で閲覧可能、概要是2012年度後期より学内者限定でHP閲覧可能)</p>	
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
3	基準項目	1 教育内容・方法 (2) 教育研究交流
	指摘事項	全学部とともに、6 カ月を超える学生の派遣は非常に少なく、国際交流が活発になされているとはいがたいため、活性化に向けた一層の努力が求められる。
	評価当時の状況	単位互換協定を締結している外国の大学は 5 大学で、6 カ月を超える学生の派遣は、韓国の協定校へ 2 名、2008 年度後期からはアメリカへの認定校留学生 1 名。
	評価後の改善状況	<p>学籍上の「留学」（外国の大学の正規課程の授業を履修し単位を修得すること）となる協定校留学は、留学計画書等の書類、面接による国際交流センター運営委員会での選考（認定校留学は書類による審査）を経て、教授会で審議し、決定している（『留学ハンドブック』参照）。</p> <p>2013 年度の留学に関する説明会参加者は約 150 名。今まででは留学に結びついていなかったが、以下の対策を取ることによって、留学に対する意識を高めている。</p> <p>国際交流委員会で学生派遣の可能な協定校の開拓、長期留学につながる短期プログラムの検討、国際交流奨学金資金の確保について協議し、留学促進を図る。</p> <p>具体的には、2010 年度には、夏期語学研修実施校であるアメリカの大学（セントマイケルズ大学）と新たに学生交換協定を締結した（2012 年度後期から 1 名 が留学）。従来からの協定校である韓国の誠信女子大学校とは 2013 年度から相互の受け入れ学生数を最大 2 名から 4 名まで拡大した（2013 年度は 4 名留学）。</p> <p>また、短期プログラムの経験が長期留学につながるよう、2011 年度に交流検討の申し入れのあった 2 校を 2012 年度夏期語学研修先に追加し実施した。協定校を開拓するため、国際交流センター長が語学研修等を行っている大学を訪問し、意見交換を行う</p>

		<p>などの取り組みを行っている。</p> <p>さらに、今後の英語圏への留学を促進するために、以下の 2 つの取り組みの実施を決定している。①留学志望の学生の便宜を図るため、2013 年度より本学を会場として IELTS テストの受験を可能とし、同テスト対応の対策講座も学内で実施している。②2014 年度入学者より入学時および 2 年次後期に英語能力試験 (TOEFL - ITP) を導入する。これにより、留学を考えている学生が入学時に自己の英語力を認識し学習意欲を高めることができ、教員も客観的に学生の英語力を把握し効果的な学習指導を行う。</p> <p>協定校：ヨーク大学、マギル大学、スクリップス大学、セントマイケルズ大学、誠信女子大学校</p>																		
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>協定校留学</th> <th>認定校留学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2009</td> <td>2 名</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>2010</td> <td>2 名</td> <td>4 名</td> </tr> <tr> <td>2011</td> <td>2 名</td> <td>2 名</td> </tr> <tr> <td>2012</td> <td>3 名</td> <td>3 名</td> </tr> <tr> <td>2013</td> <td>5 名</td> <td>2 名</td> </tr> </tbody> </table>		年度	協定校留学	認定校留学	2009	2 名	1 名	2010	2 名	4 名	2011	2 名	2 名	2012	3 名	3 名	2013	5 名	2 名
年度	協定校留学	認定校留学																		
2009	2 名	1 名																		
2010	2 名	4 名																		
2011	2 名	2 名																		
2012	3 名	3 名																		
2013	5 名	2 名																		
	資料 3－1 『留学ハンドブック』 本ホームページには掲載省略																			
	<大学基準協会使用欄>																			
検討所見																				
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5															

No.	種 別	内 容
4	基準項目	教育内容・方法（2）教育研究交流
	指摘事項	文学研究科修士課程と現代文化研究科修士課程において、大学院学生の協定校留学は過去5年間、実績が上がっておらず、研究科の教育・研究分野に鑑みて、留学生の派遣実績も十分ではないため、今後の活性化が望まれる。
	評価当時の状況	協定校、認定校へ留学している学生はなし。大学院修士課程の場合は、在学中よりも修了後に留学する例が多い。
	評価後の改善状況	<p>文学研究科と現代文化研究科の修士課程は統合・再編され、2012年度より人間科学研究科博士前期課程となった。</p> <p>協定校に、従来の英語圏の3校にアジア圏の大学1校を加えた。今まで学部レベルで行っていた学生交換を大学院学生まで広げる覚書を韓国の誠信女子大学校と交わし、2013年度からの交流を可能にした。</p> <p>しかしながら、協定校、認定校とも2009年度以降も派遣の実績はない。修士課程・博士前期課程の学生の場合、2年間での修士号取得を希望する学生がほとんどであるため、在学中に6ヶ月を超える留学を希望する者は少ない。むしろ修士課程修了後や博士後期課程進学後に、学位取得を目指し長期留学をする傾向がみられる。</p> <p>一方、修士課程・博士前期課程の学生の中には、修士論文作成のために短期の海外調査を行う学生がいるため、2012年度から学内の「研究奨学金」制度を修士課程・博士前期課程の学生にも拡大し、2名の学生によるインド（期間：2012年8月7日～9月18日）やタンザニア（期間：2012年8月23日～9月22日）への短期調査を助成した。</p> <p>この「研究奨学金」制度は、博士後期課程の発足に対応して2005年度から国内外の学会で発表する際の旅費などを助成するために設置したものであり、毎年海外で開催される国際学会での報告・発表を助成してきた。以下が過去の実績である。</p>

	<p>東京女子大学研究奨学金による短期海外渡航の実績</p> <p>2005—米国 1、2006—オーストラリア 2、 2007—米国 2、英国 1、2008—米国 1、 2009—米国 1、2010—米国 1、マレーシア 1、 2011—チェコ 1、 2012—米国 1、インド 1、タンザニア 1</p> <p>以上のような現状に鑑み、博士前期課程の今後の海外との教育研究交流については、短期交流に重点を置いて進めていくことも考えられる。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>特になし</p>
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
5	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	文理学部の収容定員に対する在籍学生数比率が、哲学科で 1.33、数理学科で 1.35 と高くなっているため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	哲学科と数理学科は学生定員が少なく、定員管理が難しかため、在籍学生数比率が指摘のように 1.3 を超える結果となった。
	評価後の改善状況	<p>2009 年度に、文理学部 7 学科及び現代文化学部 3 学科を再編し、現代教養学部 4 学科を設置した。これにより、文理学部及び現代文化学部は 2009 年度に募集を停止している。</p> <p>文理学部哲学科は現代教養学部の人文学科、数理学科は同学部数理科学科に改組している。</p> <p>2009 年度現代教養学部発足から 2013 年度までの 5 年間の人文学科の在籍学生数比率は、2009 年度 1.01、2010 年度 1.05、2011 年度 1.09、2012 年度 1.06、2013 年度 1.09 である。</p> <p>数理科学科の在籍学生数比率は、2009 年度 1.3、2010 年度 1.14、2011 年度 1.2、2012 年度 1.2、2013 年度 1.18 である。2009 年度の数理科学科が 1.3 であった以外は、適正を保っている。上述の 2 学科以外の学科も資料のとおり適切な定員管理を行っている。</p> <p>設置計画履行状況調査においても、2010 年度から完成年度まで留意事項は付されていない。</p> <p>引き続き適正な定員管理に努力していく。</p>
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<p>資料4-1 2008 年度 文理学部・現代文化学部在籍学生数比率(参考)</p> <p>〃 4-2 2009 年度～2013 年度 現代教養学部在籍学生数比率</p>
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
6	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	現代文化研究科修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率が 0.42 と低くなっているため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	定員確保を目指して、大学院広報に取り組んではいたが、現代文化研究科の収容定員に対する在籍学生数比率は、2008 年度 0.42、文学研究科は 0.67、理学研究科は 0.50 であった。
	評価後の改善状況	<p>現代文化研究科の在籍学生数比率は、2009 年度 0.38、2010 年度 0.42 であった。これを受け、学内推薦入試制度活用の強化、学部学生及び学外への広報活動の強化（現代文化研究科単独の進学説明会実施、オープンキャンパスで同研究科のブースを設置等）を行い、2011 年度は 0.67 まで改善された。（現代文化研究科は、2012 年度に募集を停止した。）</p> <p>2012 年度に文学研究科と現代文化研究科の両修士課程を再編し、人間科学研究科博士前期課程を開設した。これにより同研究科博士後期課程と合わせ、本学大学院の体制を整えることができた。学内推薦入試制度を活用する他、学内者向け説明会、オープンキャンパスにおいて大学院の相談コーナーを設けるなど学内学外への広報活動を積極的に行なった。また、適正な在籍学生数比率となるよう博士前期課程全体の定員の見直しを行なった。人間科学研究科博士前期課程に再編した後の在籍学生数比率は、2012 年度 0.95、2013 年度 0.88 であり、充足率の向上が図られた。今後も大学院の教育・研究内容を周知し、定員の確保に努めていく。</p>
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	本ホームページには掲載省略
	資料5-1 2008 年度 文学研究科・現代文化研究科・理学研究科 (修士課程・博士前期課程)在籍学生数比率(参考)	
	〃 5-2 2009 年度～2011 年度 文学研究科・現代文化研究科・理学研究科 (修士課程・博士前期課程)在籍学生数比率	
	〃 5-3 2012・2013 年度 人間科学研究科・理学研究科在籍学生数比率	
	＜大学基準協会使用欄＞	

	検討所見					
	改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
7	基準項目 指摘事項	教員組織 専任教員1人あたりの学生数が、卒業論文を必修としている学部にもかかわらず、文理学部日本文学科で41.5名、英米文学科で46.7名、史学科で43.9名と多いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	文理学部7学科のうち3学科において、専任教員1人あたりの学生数が40名を超え指摘を受けた。 本学では、学科所属の専任教員のほかに共通教育所属の専任教員も学科科目を担当し、卒業論文指導にあたっている。また、研究休暇を取得する専任教員がいる場合には、同じ専門分野の非常勤講師を充てるなど、教育の質を維持している。
	評価後の改善状況	2009年度に、文理学部7学科及び現代文化学部3学科を再編し、現代教養学部4学科を設置した。これにより、文理学部及び現代文化学部は2009年度に募集を停止している。 指摘を受けた文理学部日本文学科、英米文学科、史学科は、哲学科を含めて、現代教養学部人文学科に統合し改組している。2012年度に現代教養学部は完成年度を迎えた。人文学科の専任教員1人あたりの学生数は、2012年度(完成年度)34.7名、2013年度36.5名であり、40名未満となり、改善されている。数理科学科を除く文科系3学科の学科間の均衡も図られている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	本ホームページには掲載省略
	資料6-1 2008年度 文理学部・現代文化学部専任教員一人当たりの学生数 (参考) 〃 6-2 2012年度・2013年度 現代教養学部専任教員一人当たりの学生数	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
8	基準項目	教員組織
	指摘事項	専任教員の年齢構成において、51～60 歳の割合が文理学部で 36.5%と高いので、全体的なバランスを保つよう、今後の教員採用計画等において、改善の努力が望まれる。
	評価当時の状況	2008 年 5 月 1 日現在の文理学部教員年齢構成は、40 歳以下が 7.6%、41～50 歳が 29%、51～60 歳が 36.5%、61～70 歳が 26.9%であった。
	評価後の改善状況	<p>文理学部・現代文化学部を改組し、2009 年度に現代教養学部が発足した。文理学部・現代文化学部とともに 2009 年度に募集を停止している。</p> <p>また、2012 年度に大学院文学研究科及び現代文化研究科を再編し人間科学研究科博士前期課程を設置した。</p> <p>2013 年 5 月 1 日現在の現代教養学部の 51～60 歳の教員の割合は、32.5%で評価当時よりも 4%減り改善されている。また、35%を超えている層はなく、全体的なバランスも改善された。</p> <p>本学では、学部の特任教員制度を 2007 年に導入している。2010 年に若い世代の採用を意図して、特任教員規程を改正した。2011 年度は、定年退職者 2 名の後任を特任教員として 2 名採用、2012 年度にも定年退職者 2 名の後任を特任教員として 2 名採用している。いずれも 30 代である。</p> <p>現在の年齢構成で、61～70 歳が 34.1%となっている。</p> <p>大学院教育の質を維持するため、学部所属の専任教員で同研究科博士前期課程の一部の構成員について、定年後、学部特任教員として採用した。この措置は、同研究科博士前期課程設置届出にも沿っている。そのため、60 歳以上の教員の割合が高くなり、年齢構成にアンバランスが生じている。</p>

	今後は、特別な場合を除いては、定年退職した教員を学部特任教員として採用することを抑制し、全体的なバランスを十分考慮していく。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等　　本ホームページには掲載省略
資料 7－1 2008 年度 文理学部・現代文化学部専任教員年齢構成（参考） 〃 7－2 2009～2013 年度 現代教養学部専任教員年齢構成 〃 7－3 特任教育職員規程	
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5